

2015（平成27）年度第1回（通算第18回）理事会（通常）

1. 日 時：2015（平成27）年5月17日（日）午前10時30分—午後12時40分

2. 場 所：同志社大学寒梅館6階大会議室

3. 出席者：（代表理事）坂元茂樹、（理事）浅田正彦、岩澤雄司、兼原敦子、酒井啓亘、佐野 寛、道垣内正人、中谷和弘、古谷修一、森川幸一（監事）吾郷眞一

4. 議事の内容

1) 報告事項

1 2014（平成26）年度第5回評議員会（臨時）に関する件

坂元代表理事より、定款第27条の理事定数の改正に関する、2014（平成26）年度第6回（通算第15回）理事会（臨時）の理事会第2号議案での議決に関し、次の説明がなされた。

右の理事会において議決された定款改正案は、2014（平成26）年度第5回（通算第9回）評議員会（臨時）において第1号議案として諮られたが、同日は評議員の半数の出席しか得られず、改正案の趣旨・目的に関する賛同は得られたものの、定款第47条に定められている「議決に加わることのできる評議員の3分の2以上の決議」が確保できなかったため、次回2015（平成27）年度第1回（通算第10回）評議員会（定例）において改めて審議・議決の予定である。

2 一般財団法人国際法学会年次研究大会（第119年次）に関する件

岩澤研究企画委員長より、2016（平成28）年度の第119年次研究大会において、試行的に個別報告の分科会を同時並行開催する方向で、研究企画委員会において大会プログラムを準備していくことが報告された。

3 富山房インターナショナルとの契約に関する件

古谷雑誌編集委員長より、国際法外交雑誌第114巻に関する契約が、2015（平成27）年4月17日に、坂元代表理事と富山房インターナショナルとの間で取り交わされたことが報告された。契約額は前年度同様、396万2908円となった。

4 その他

兼原研究振興委員長より、「国際関係リンク集」に関して、国際公法については作業を終えて現在ホームページ委員会に学会ホームページへの掲載について依頼を行っていること、国際私法及び国際政治・外交史については具体的な検討作業中であることが報告された。

2) 議決事項

第1号議案 2015（平成27）年度第1回評議員会（定時）の招集に関する件

坂元代表理事より、評議員会（定時）の開催趣旨について説明があり、以下の通り議決された。

【議決事項】

・2015（平成27）年度第1回（通算第10回）評議員会（定時）を以下の要領で招集する。

開催日時：2015（平成27）年6月21日（日）14時より

場 所：東京都千代田区九段北4-2-25 アルカディア市ヶ谷7階「白根」

議 案：第1号 評議員会副会長の選任に関する件

第2号 定款の改正に関する件

- 第3号 2014（平成26）年度事業報告・決算の承認に関する件
- 第4号 2014（平成26）年度公益目的支出計画実施報告書（案）に関する件
- 第5号 理事の選任に関する規程の改正に関する件
- 第6号 第1回評議員選任についての会員意見聴取の実施に関する件
- 第7号 第2回理事選任についての会員意見聴取の実施に関する件
- 第8号 その他

第2号議案 2014（平成26）年度事業報告（案）・決算に関する件

酒井事務局長より、2014（平成26）年度事業報告（案）の概要について、定款第4条の各号に関する報告・説明がなされた。

次に、道垣内会計部長より、監事2名により監査を受けた2014（平成25）年度事業決算（案）について説明がなされた。

以上の事業報告（案）と事業決算（案）について、以下の通り議決された。

【議決事項】

事業報告（案）と事業決算（案）を議決し、第1回評議員会（定時）に提出する。

第3号議案 2015（平成27）年度収支補正予算（案）に関する件

道垣内会計部長より、2015年度収支補正予算案に関し説明され、以下の通り議決された。

【議決事項】

2015（平成27）年度収支補正予算を議決する。

第4号議案 一般財団法人国際法学会年次研究大会（第118年次）に関する件

森川大会運営委員長より、2015（平成27）年度の年次研究大会（第118年次）に関して、会場割り付けの最終案が説明された。続いて岩澤研究企画委員長より、研究大会プログラムに関して、公募報告・パネル公募も含め座長及び報告者（案）が提案され、これが了承された。以下の通り議決された。

【議決事項】

国際法学会年次研究大会（第118年次）を以下の企画で実施する。

大会テーマ：「第二次大戦終結70年と国際法の変容」

第1日9月18日（金）

◇午前（10時～12時30分）

国際法学会各委員会の全体会合（10時～10時10分）

レセプションホール

各種委員会（10時10分～12時30分）

指定会議室

◇午後の部（13時30分～17時30分）

レセプションホール

受付開始12時30分

共通テーマ「主権国家体制の『変容』」

座長

東京大学教授

中谷 和弘

1（国家の分離独立・承認問題の現況）

外務省事務官

加藤 正宙

2（国家の分離独立）

駒澤大学教授

王 志安

3 (国家の成立と承認)	大東文化大学教授	白杵 英一
4 (国家の分離独立と国際私法)	中央大学教授	多喜 寛
理事会 (18時～20時)		436会議室

第2日9月19日(土) 受付開始9時
 ◇午前の部 (9時30分～12時45分) レセプションホール

共通テーマ 「安全保障における現代的課題」

座長	京都大学教授	浅田 正彦
1 (集団的自衛権)	東京大学教授	森 肇志
2 (国際的武力紛争の発生条件 — <i>jus in bello</i> における “ <i>de minimis threshold</i> ” の再考察)	防衛大学校准教授	黒崎 将広
3 (未定)	京都大学教授	中西 寛

◇午後の部 (14時15分～17時30分)

第1分科会 「国際法の断片化と統合」

座長	大阪市立大学教授	平 覚
1 (国際法の断片化)	名古屋学院大学専任講師	皆川 誠
2 (国際人権法と一般国際法)	新潟大学准教授	渡辺 豊
3 (国際経済法と一般国際法)	西南学院大学准教授	小寺 智史
4 (国際環境法と一般国際法)	津田塾大学准教授	南 諭子

第2分科会 「創立70年の国連と変容する法秩序」

座長	亜細亜大学教授	秋月 弘子
1 (武力不行使原則の変容)	東京外国語大学教授	松隈 潤
2 (国連と地域)	慶應義塾大学教授	庄司 克宏
3 (国連内部法の展開)	岡山大学教授	黒神 直純
4 (国連と非国家主体)	立教大学教授	長 有紀枝

第3分科会 「グローバル化の中での知的財産保護の動態」

座長	西南学院大学教授	多田 望
1 (知的財産権の国際政治経済学)	東京大学学術研究員	西村 もも子
2 (知的財産権と人権—医薬品をめぐる)	政策研究大学院大学名誉教授	山根 裕子
3 (知的財産保護の法的枠組み)	文京学院大学准教授	金 彦叔
4 (欧州統一特許裁判所の動向と法的問題)	知的財産研究所在外研究員	山口 敦子

会員総会 (17時30分～18時) レセプションホール
 懇親会 (18時30分～20時30分) カフェテリア・カスケード

第3日9月20日(日) 受付開始9時

◇午前の部 (9時30分～12時45分)

レセプションホール

個別報告

- | | | |
|--|----------|--------|
| 座長 | 一橋大学教授 | 佐藤 哲夫 |
| 1 (領土) | 立教大学准教授 | 許 淑娟 |
| 2 (国連安保理の targeted sanctions とデュー・プロセス) | 近畿大学准教授 | 加藤 陽 |
| 座長 | 首都大学東京教授 | 山田 高敬 |
| 3 (国際社会における規範の形成と非国家主体の役割) | 神戸大学准教授 | 西谷 真規子 |

公募分科会

分科会 A (パネル公募)

1 3 1・1 3 2 会議室

「抵触法における準拠法選択アプローチと外国国家行為承認アプローチとの交錯」

- | | | |
|--|-----------|-------|
| 企画責任者兼座長 | 名古屋大学教授 | 横溝 大 |
| 1 準拠法選択アプローチと外国国家行為承認アプローチとの関係—総論 | 名古屋大学教授 | 横溝 大 |
| 2 身分関係分野における準拠法選択アプローチと外国国家行為承認アプローチとの交錯 | 名古屋大学博士課程 | 加藤 紫帆 |
| 3 財産関係分野における準拠法選択アプローチと外国国家行為承認アプローチとの交錯 | 上智大学教授 | 森下 哲朗 |
| 4 準拠法選択アプローチと外国国家行為承認アプローチとの関係—展望 | 学習院大学教授 | 神前 禎 |

◇午後の部 (14時15分～17時30分)

公募分科会

分科会 B (パネル公募)

1 3 1・1 3 2 会議室

「サイバー空間と国際法」

- | | | |
|--|-------------------|-------|
| 企画責任者兼座長 | 京都産業大学教授 | 岩本 誠吾 |
| 1 作戦領域としての宇宙空間とサイバー空間に関する国際法上の問題点 | 慶應義塾大学教授 | 青木 節子 |
| 2 外交から見たサイバー活動の評価 | 情報セキュリティ大学博士課程 | 村上 啓 |
| 3 サイバー活動の国際法上の評価— ius in bello の観点から | 京都大学・日本学術振興会特別研究員 | 仲宗根 卓 |
| 4 サイバー活動の国際法上の評価— ius ad bellum の観点から | 防衛研究所主任研究官 | 河野 桂子 |

分科会 C (個別報告公募)

1 3 3・1 3 4 会議室

- | | | |
|--|---------|--------|
| 座長 | 早稲田大学教授 | 河野 真理子 |
| 1 投資仲裁におけるWTO及び欧州人権裁判所との横断的対話の必要性とその限界 | | |

—課税問題を例として	名古屋大学特任助教	ウミデノブ アリシェル
座長	横浜国立大学教授	柳 赫秀
2 WTO紛争解決制度における「共通利益」概念—履行確保の視点からの示唆		
	同志社大学助教	張 博一
座長	中央大学教授	北村 泰三
3 地域的人権条約の発展的解釈—プロ・ホミネ原則を媒介とした普遍的人権保障への架橋		
	早稲田大学博士課程	根岸 陽太
座長	京都産業大学教授	戸田 五郎
4 人権条約上の被災国の義務	ヒューライツ大阪研究員	徳永 恵美香

第5号議案 国際法外交雑誌の編集に関する件

古谷雑誌編集委員長より、第114巻の編集状況に関して概ね計画どおりに進行している旨の報告がなされた。また従来は雑誌に掲載していた主要文献目録について、作業が研究進行委員会に移行され、学会ホームページ上で掲載される旨を会報にて告示することが確認された。

【議決事項】

なし

第6号議案 小田滋賞に関する件

(1) 2014（平成26）年度受賞者に関する件

佐野国際関係法教育委員長より、第2回小田滋賞の受賞論文案に関し、審査員3名によるポイント制審査の結果、最優秀賞は該当なし、優秀賞は2編、奨励賞は同点3位が2編あったことにより、計4編の受賞とすることが提案され、これが了承された。受賞論文については会報や学会ホームページ等で広報し、授賞式は、2015（平成27）年度第1回（通算第10回）評議員会（定時）の開催に続いて、同6月21日（日）15時30分からアルカディア市ヶ谷にて開催されることが佐野同委員長より報告された。以下の通り議決された。

【議決事項】

第2回小田滋賞の受賞論文を以下の通り決定する。

最優秀賞 該当なし

優秀賞（2編） 高田 陽奈子（京都大学大学院法学研究科 法政理論専攻 修士課程1年）

「欧州人権条約における『評価の余地』法理の再考 —冷戦終結後の中東欧・旧ソ連諸国の加盟を契機として—」（研究分野：国際法）

加藤 紫帆（名古屋大学大学院法学研究科 博士前期課程2年）

「国際的な身分関係の継続に向けた抵触法的対応 —フランスにおける『状況の承認の方法』の検討を中心に」（研究分野：国際私法）

奨励賞（4編） 今岡 奏帆（東京大学大学院総合文化研究科 国際社会科学専攻 修士課程1年）

「erga omnes partes 義務と原告適格—ICJに期待される役割の変容の中で—」（研究分野：国際法）

新谷 里美（東京大学大学院総合文化研究科 国際社会科学専攻
修士課程2年）

「国際法上の『間接受用』」（研究分野：国際法）

鈴木 孟（東京大学大学院法学政治学研究科 修士課程2年）

「反徒に対する国際人道法の適用根拠—非国際武力紛争を念頭に—」
（研究分野：国際法）

（2）2015（平成27）年度募集に関する件

佐野国際関係法教育委員長より、2015（平成27）年度第3回小田滋賞の応募要項について提案があり、了承された。また、受賞者が将来的に小田滋賞に再度応募することを認めるかどうかという再応募の取扱いについては、代表理事と相談の上、国際関係法教育委員長に一任することが確認された。以下の通り議決された。

【議決事項】

第3回小田滋賞を次のとおり募集する。

応募資格：日本国内の大学における、学部または学部に相当すると認められる課程に在籍する学生（短期大学に在籍する学生および高等専門学校に在籍する学生で高等学校卒業相当の資格を有するものを含む。）、大学院博士前期課程または修士課程に在籍する学生、法科大学院に在籍する学生および司法修習生で、指導教員またはそれに準じる教員の推薦を受けた者。国籍は問いませんが、応募時に休学中の者は除きます。

論文のテーマ：国際法、国際私法および国際政治・外交史に関する論文であること。

応募書類：（省略）論文の字数は、タイトル、注、資料等を含め20,000字以内。

提出期限：2015（平成27）年12月31日（木）当日消印有効

第7号議案 2015（平成27）年度アジアカップ模擬裁判に関する件

坂元代表理事より、外務省と共催するアジアカップ国際法模擬裁判に関し、若手研究者育成委員会より提出された資料をもとに、①今年度の大会概要、②問題文の内容、③日本財団からの助成金の受領についての説明がなされ、以下の通り議決された。

【議決事項】

2015（平成27）年度アジアカップ国際法模擬裁判を以下の要領で開催する。

開催日：2015（平成27）年8月27日（木）・28日（金）

開催場所：外務省

第8号議案 国際法学会市民講座に関する件

中谷アウトリーチ委員長より、2015（平成27）年10月25日（日）開催予定の第2回市民講座「食と国際法」に関して、5名の講演者（うち3名は本学会員）と講演仮題案が諮られ、了承された。以下の通り議決された。

【議決事項】

第2回国際法学会市民講座「食と国際法」を以下の要領で開催する。

開催日時 : 2015 (平成27) 年10月25日 (日) 午後2-4時

開催場所 : 東京大学山上会館

講演者・仮題:

特別講演 宮原正典・水産総合研究センター理事長 「漁業交渉」

特別講演 西川恵・毎日新聞社客員編集委員 「食卓外交」

会員による講演 繁田泰宏・大阪学院大学教授 「遺伝子組換え食品」

会員による講演 吉村祥子・関西学院大学教授 「食糧禁輸」

会員による講演 長谷部正道・農林水産省大臣官房審議官 「ミラノ食の万博」

第9号議案 名誉会員の推薦・承認に関する件

坂元代表理事より、「名誉会員の推薦基準および待遇に関する内規」第1項に基づき、杉原高嶺会員及び森川俊孝会員の2名を名誉会員に推薦することを提案し、これが了承された。なお両会員の名誉会員資格は来年度(2016年度)から適用されることが確認された。以下の通り議決された。

【議決事項】

杉原高嶺会員及び森川俊孝会員の2名を、「名誉会員の推薦基準および待遇に関する内規」第1項に基づき名誉会員に推薦する。

第10号議案 新入会員の承認に関する件

酒井事務局より、以下の11名(一般会員=6名、院生会員=5名)の新入会の申請が紹介され、入会を承認することが議決された。

【議決事項】

ウミリデノブ・アリシェル、小野木尚、村上啓、目賀田周一郎、高橋力也、新津久美子、本吉祐樹、山本紘子、波多野英治、本田悠介、王盈文

これにより、新入会員入会及び退会者削除後の会員数は921名(一般会員780名、名誉40名、院生96名、特別3名、終身2名)となる。

第11号議案 その他

坂元代表理事より、6月21日に開催予定の2015年度第1回評議員会(定時)の議案(上記第1号議案)「第6号 第1回評議員選任についての会員意見聴取の実施に関する件」及び「第7号 第2回理事選任についての会員意見聴取の実施に関する件」に関連し、評議員選任規程および理事選任規程によれば、この意見聴取を今年度の年次研究大会(第118次)において行う必要があること、会報及び研究大会案内において、その趣旨の告示が必要であることが説明された。

【議決事項】

なし